

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月11日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 英昭
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【電話番号】	06(4967)1221
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 藤井 道久
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー20階
【電話番号】	06(4967)1221
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 藤井 道久
【縦覧に供する場所】	ザ・パック株式会社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー20階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	17,832	19,098	79,690
経常利益 (百万円)	837	1,040	4,422
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	568	717	2,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	980	831	3,325
純資産額 (百万円)	60,149	62,388	62,032
総資産額 (百万円)	82,067	85,205	87,422
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	29.92	37.78	148.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.88	37.75	148.53
自己資本比率 (%)	73.2	73.2	70.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等（以下、収益認識会計基準等）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、収益認識会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、オミクロン株の感染急拡大により多くの地域でまん延防止等重点措置が発令され、個人消費が再び悪化しましたが、昨年の緊急事態宣言発出時と比べ影響は軽微にとどまり、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかし、新たな変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や、ウクライナ情勢の緊迫化等による原材料価格の動向などの地政学的問題、更には米国の金融政策も影響し、依然として不透明な状況が続いております。

米国の経済は、コロナワクチンの接種の進展に伴い、人々の外出機会が増加し個人消費はサービス業を中心に復興、企業活動も拡大が続いています。一方、中国の経済も、好調なスタートを切りましたが、ゼロコロナ政策による上海市のロックダウンなど、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞が懸念されます。

新型コロナウイルス感染症拡大は、当社グループの経営成績に影響を及ぼしましたが、当社は「飛躍の70周年」をスローガンに掲げ、グループ全社が結束して新たな市場開拓、積極的な設備投資、品質管理の改善など業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は190億98百万円（前年同期比7.1%増加）、営業利益は9億8百万円（前年同期比15.7%増加）、経常利益は10億40百万円（前年同期比24.2%増加）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億17百万円（前年同期比26.3%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

紙加工品事業

当第1四半期連結売上高の70.4%を占めるこの部門では、紙袋（対連結売上高構成比28.2%）は、国内における個人消費の停滞による販売の減少から徐々に回復が進みつつあり、また、海外子会社でも特百嘉包装品貿易（上海）有限公司とザ・パックアメリカコーポレーションが好調に推移し、同上売上高は53億76百万円（前年同期比11.4%増加）となりました。

紙器（同上構成比24.1%）は、テイクアウト用食品パッケージやE C市場向けの販売が好調に推移し、また、特百嘉包装品貿易（上海）有限公司もメーカー向けの売上が好調に推移し、同上売上高は46億9百万円（前年同期比9.9%増加）となりました。

段ボール（同上構成比15.4%）は、メーカーやE C市場向け販売が好調で、同上売上高は29億51百万円（前年同期比5.0%増加）となりました。

印刷（同上構成比2.7%）は、株式会社京浜特殊印刷、日幸印刷株式会社ともに売上が堅調に推移し、同上売上高は5億10百万円（前年同期比1.7%増加）となりました。

以上により、この部門の売上高は134億48百万円（前年同期比9.1%増加）となり、営業利益は8億76百万円（前年同期比17.9%増加）となりました。

化成品事業

当第1四半期連結売上高の14.1%を占めるこの部門では、紙おむつ用製品の販売が減少したものの、食品パッケージ用軟包装の販売が好調に推移し、また、ザ・パックアメリカコーポレーションも好調に推移したことにより、同部門の売上高は26億91百万円（前年同期比4.4%増加）となりましたが、営業利益は83百万円（前年同期比14.6%減少）となりました。

その他

当第1四半期連結売上高の15.5%を占めるこの部門では、量販店向け用度品等の販売が減少したものの、カンナ印刷株式会社での医療機関向けの用度品の売上が好調に推移しました。また、ザ・バックアメリカコーポレーションも好調に推移したことにより、同部門の売上高は29億59百万円（前年同期比1.2%増加）となり、営業利益は物流費の改善もあり1億97百万円（前年同期比10.2%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ22億17百万円減少し、852億5百万円となりました。これは主に「現金及び預金」17億59百万円・「有価証券」10億5百万円の増加、「受取手形及び売掛金」43億61百万円・「投資有価証券」9億42百万円の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ25億73百万円減少し、228億16百万円となりました。これは主に「支払手形及び買掛金」18億18百万円・「未払法人税等」5億77百万円の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億56百万円増加し、623億88百万円となりました。これは主に「利益剰余金」2億42百万円・「為替換算調整勘定」1億33百万円の増加によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は87百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,000,000
計	77,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,900,000	19,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,900,000	19,900,000	-	-

(注)当社は東京証券取引所市場第一部に上場していましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	19,900	-	2,553	-	2,643

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 904,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,987,700	189,877	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	100株（1単元）未満の株式であります。
発行済株式総数	19,900,000	-	-
総株主の議決権	-	189,877	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） ザ・バック株式会社	大阪市東成区東小橋 二丁目9番9号	904,900	-	904,900	4.55
計	-	904,900	-	904,900	4.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,077	16,837
受取手形及び売掛金	21,003	16,642
有価証券	12,006	13,011
商品及び製品	4,768	5,199
仕掛品	867	921
原材料及び貯蔵品	794	875
その他	934	783
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	55,438	54,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,169	6,094
機械装置及び運搬具(純額)	6,159	5,861
工具、器具及び備品(純額)	348	380
土地	8,539	8,539
建設仮勘定	1,441	1,580
有形固定資産合計	22,658	22,456
無形固定資産		
	643	677
投資その他の資産		
投資有価証券	7,405	6,463
繰延税金資産	416	492
その他	907	906
貸倒引当金	48	47
投資その他の資産合計	8,682	7,814
固定資産合計	31,984	30,948
資産合計	87,422	85,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,235	10,417
電子記録債務	5,521	5,818
1年内返済予定の長期借入金	25	25
未払法人税等	991	413
賞与引当金	267	690
役員賞与引当金	32	14
その他	3,206	2,418
流動負債合計	22,279	19,797
固定負債		
長期借入金	60	53
繰延税金負債	440	429
退職給付に係る負債	2,434	2,382
その他	176	153
固定負債合計	3,110	3,019
負債合計	25,390	22,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金	3,164	3,163
利益剰余金	57,640	57,883
自己株式	2,704	2,686
株主資本合計	60,654	60,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,212	1,192
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	98	34
退職給付に係る調整累計額	185	181
その他の包括利益累計額合計	1,300	1,414
新株予約権	63	46
非支配株主持分	13	13
純資産合計	62,032	62,388
負債純資産合計	87,422	85,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	17,832	19,098
売上原価	13,578	14,541
売上総利益	4,253	4,557
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	882	897
給料及び手当	829	837
役員報酬	106	113
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	168	208
役員賞与引当金繰入額	7	7
退職給付費用	69	58
減価償却費	88	90
賃借料	622	664
その他	691	771
販売費及び一般管理費合計	3,468	3,649
営業利益	785	908
営業外収益		
受取利息	25	22
受取配当金	0	3
受取賃貸料	13	12
受取補償金	-	65
為替差益	6	6
その他	10	25
営業外収益合計	57	137
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸収入原価	2	2
その他	1	2
営業外費用合計	4	4
経常利益	837	1,040
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	3	5
投資有価証券売却損	-	21
特別損失合計	3	27
税金等調整前四半期純利益	834	1,013
法人税、住民税及び事業税	359	375
法人税等調整額	92	79
法人税等合計	266	295
四半期純利益	567	717
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	568	717

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	567	717
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	298	19
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	108	133
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	412	114
四半期包括利益	980	831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	980	831
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、従前の会計処理と比較して、前第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ138百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	495百万円	467百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	569	30.00	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	474	25.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙加工品 事業	化成品 事業	計				
売上高							
紙袋	4,825	-	4,825	-	4,825	-	4,825
紙器	4,193	-	4,193	-	4,193	-	4,193
段ボール	2,809	-	2,809	-	2,809	-	2,809
印刷	502	-	502	-	502	-	502
化成品パッケージ	-	2,577	2,577	-	2,577	-	2,577
その他	-	-	-	2,924	2,924	-	2,924
顧客との契約から 生じる収益	12,331	2,577	14,908	2,924	17,832	-	17,832
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,331	2,577	14,908	2,924	17,832	-	17,832
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,331	2,577	14,908	2,924	17,832	-	17,832
セグメント利益	743	98	841	179	1,021	235	785

(注)1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. セグメント利益の調整額 235百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去3百万円及び全社費用 238百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙加工品 事業	化成品 事業	計				
売上高							
紙袋	5,376	-	5,376	-	5,376	-	5,376
紙器	4,609	-	4,609	-	4,609	-	4,609
段ボール	2,951	-	2,951	-	2,951	-	2,951
印刷	510	-	510	-	510	-	510
化成品パッケージ	-	2,691	2,691	-	2,691	-	2,691
その他	-	-	-	2,959	2,959	-	2,959
顧客との契約から 生じる収益	13,448	2,691	16,139	2,959	19,098	-	19,098
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,448	2,691	16,139	2,959	19,098	-	19,098
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,448	2,691	16,139	2,959	19,098	-	19,098
セグメント利益	876	83	960	197	1,157	249	908

(注)1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. セグメント利益の調整額 249百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去3百万円及び全社費用 252百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円92銭	37円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	568	717
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	568	717
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,990	18,996
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円88銭	37円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	23	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月11日

ザ・パック株式会社
取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所**

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・パック株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。